



島根県報

平成21年10月13日（火）

第2,128号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

【公 告】

地積を特に減じて換地を定める土地の指定 (農村整備課) 2

公共測量の実施 (用地対策課) 7

開発行為に関する工事の完了（2件） (都市計画課) 7

【公安告示】

雑踏警備業務1級検定の実施 (警察本部) 8

告 示**島根県告示第706号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成21年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 シオンの園	通所介護	デイサービスセンター・シオン	隠岐郡西ノ島町別府205番地1	平成21年10月5日
	介護予防通所介護			
株式会社 こころ	福祉用具貸与	株式会社 こころ	簸川郡斐川町大字荘原町489番地79	平成21年10月5日
	介護予防福祉用具貸与			
	特定福祉用具販売			
	特定介護予防福祉用具販売			

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項の規定において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営土地改良事業能義第二地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定める土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成21年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 従前の土地の表示

所 在	地 番	地 目	地積（平方メートル）	特に減ずる地積（平方メートル）	摘 要
安来市赤崎町舎人	352-1	田	930	31.93	
安来市赤崎町向瀬崎	92-2	田	74	13.26	
安来市赤崎町大長沖	898-1	田	1,176	6.42	
安来市赤崎町塚田	880-1	田	1,186	47.99	
安来市赤崎町鰻池	781-1	田	1,153	51.49	
安来市赤崎町大長沖	900-1	田	1,233	6.73	
安来市飯生町寺谷	388	田	674	25.78	
安来市飯生町中輪	166-1	田	1,067	72.39	
安来市飯生町中輪	134	田	1,067	54.59	
安来市利弘町夜中森	809-1	田	1,170	57.22	
安来市利弘町塚田	872-1	田	996	5.44	
安来市利弘町塚田	877-2	田	1,170	55.36	
安来市利弘町西谷	748-1	田	1,170	71.99	

安来市利弘町林谷	99-1	田	1,910	46.69
安来市赤崎町上番木	817-1	田	1,163	27.51
安来市利弘町塚田	863-1	田	568	36.3
安来市赤崎町沖ノ原	43-1	田	1,474	77.03
安来市赤崎町瀬崎	112-1	田	1,062	83.67
安来市赤崎町の場	762-1	田	1,166	99.94
安来市利弘町西谷	749-1	田	1,043	18.98
安来市利弘町西谷	602	田	1,001	115.74
安来市利弘町塚田	857-1	田	1,166	35.65
安来市利弘町塚田	859-2	田	1,176	67.53
安来市利弘町西谷	592-1	田	1,199	74.98
安来市利弘町井手下	949-1	田	1,166	62.79
安来市利弘町西谷	648-1	田	1,504	16.65
安来市飯生町杉本	339-1	田	1,085	63.36
安来市飯生町中輪	179-1	田	985	30.14
安来市赤崎町大長沖	896-2	田	1,023	30.32
安来市赤崎町沖ノ原	86	田	624	126.86
安来市赤崎町大田	801-1	田	1,142	12.18
安来市利弘町西谷	727-1	田	1,087	65.11
安来市利弘町西谷	633-1	田	1,487	18.58
安来市利弘町林谷	110-1	田	1,818	52.66
安来市利弘町西谷	708-2	田	634	37.02
安来市利弘町塚田	865-1	田	1,025	20.54
安来市利弘町井手下	941-1	田	3,517	56.3
安来市利弘町林谷	108-1	田	1,008	46.78
安来市利弘町塚田	887-1	田	1,166	13.43
安来市赤崎町大坪	25-1	田	1,159	92.03
安来市利弘町井手下	947-1	田	995	11.75
安来市飯生町中輪	227-1	田	1,196	92.83
安来市飯生町中輪	139	田	1,097	72.32
安来市飯生町中輪	133	田	624	16.97
安来市飯生町中輪	230-1	田	1,193	77.4
安来市飯生町芥藤免	68-1	田	1,183	12.75
安来市切川町島崎	164-3	畑	245	1.65
安来市利弘町夜中森	763-1	田	1,191	6.5
安来市利弘町井手下	958-1	田	883	32.78
安来市利弘町塚田	866-1	田	1,083	5.91
安来市利弘町塚田	892	田	1,147	25.06
安来市利弘町夜中森	822-2	田	1,068	51.65
安来市利弘町林谷	92-3	田	1,115	6.09
安来市飯生町寺谷	564-4	田	607	32.64
安来市利弘町塚田	870-1	田	997	21.17

安来市飯生町寺谷	367	田	1,120	49.81
安来市赤崎町大曲	448	田	644	16.7
安来市利弘町塚田	871-1	田	984	22.71
安来市利弘町井手下	951-1	田	1,422	42.08
安来市赤崎町舍人	344-1	田	218	1.19
安来市飯生町寺谷	405-3	田	889	56.1
安来市飯生町杉本	279-1	田	1,018	79.16
安来市飯生町杉本	269-1	畑	211	3.81
安来市赤崎町西横井手	329-2	田	1,183	54.18
安来市飯生町杉本	296-1	田	1,011	72.72
安来市利弘町夜中森	801-3	田	1,173	12.74
安来市飯生町寺谷	382-2	田	638	20.6
安来市飯生町寺谷	386	田	654	70.21
安来市飯生町中輪	155-1	田	1,180	64.96
安来市飯生町寺谷	406-2	田	700	38.49
安来市利弘町井手下	942-1	田	1,170	56.71
安来市飯生町齊藤免	27-1	田	1,163	15.44
安来市利弘町西谷	572-1	田	2,489	55.72
安来市利弘町宮谷	553-3	田	1,193	53.03
安来市利弘町宮谷	408	田	1,543	91.26
安来市利弘町西谷	641-1	田	1,080	82.77
安来市利弘町林谷	113	田	115	8.19
安来市赤崎町焼井	187	田	1,180	140.05
安来市赤崎町西横井手	328-1	田	1,190	83.35
安来市赤崎町西横井手	329-1	田	1,190	89.17
安来市赤崎町牛神	235-1	田	1,144	57.82
安来市赤崎町上番木	820-1	田	1,138	71.75
安来市飯生町齊藤免	82-1	田	980	64.62
安来市赤崎町大長沖	894-1	田	1,019	54.94
安来市飯生町寺谷	570-2	田	604	57.25
安来市赤崎町小長沖	943-1	田	1,024	46.87
安来市飯生町寺谷	528-2	田	677	55.09
安来市利弘町井手下	939-1	田	992	80.52
安来市利弘町西谷	707-4	田	1,348	67.31
安来市利弘町夜中森	830-4	田	1,183	12.26
安来市赤崎町塚田	879-1	田	1,170	87
安来市赤崎町大曲	444	田	608	22.37
安来市赤崎町井上田	417	田	1,190	77.37
安来市赤崎町上番木	824-1	田	1,058	71.42
安来市飯生町中輪	186-2	田	439	23.38
安来市利弘町西谷	728-1	田	1,004	65.2
安来市利弘町夜中森	813-2	田	1,004	11.87

安来市飯生町中輪	216-1	田	1,160	64.63	
安来市利弘町林谷	100-3	田	1,279	47.62	
安来市飯生町中輪	147-1	田	1,176	79.63	
安来市利弘町夜中森	758-2	田	1,044	93.43	
安来市飯生町芥藤免	77-1	田	1,166	99.67	
安来市飯生町杉本	317-1	田	667	30.73	
安来市飯生町杉本	350-2	田	1,004	22.91	
安来市飯生町中輪	190-1	田	1,147	65.72	
安来市飯生町芥藤免	62	田	1,200	14.92	
安来市利弘町夜中森	833-1	田	1,176	38.42	
安来市赤崎町沖ノ原	73-1	田	905	112.87	
安来市赤崎町小長沖	966-1	田	700	59.83	
安来市赤崎町畑ケ田	712-1	田	727	28.08	
安来市赤崎町原ノ向	267	田	1,163	46.09	
安来市赤崎町塚田	883-1	田	1,176	67.42	
安来市赤崎町の場	760	田	1,180	55.5	
安来市赤崎町舎人	342-1	田	1,157	62.42	
安来市赤崎町堂面	870-1	田	1,058	107.99	
安来市赤崎町大田	792-1	田	1,173	6.4	
安来市赤崎町下リ場	150-1	田	1,166	50.11	
安来市赤崎町舎人	349	田	1,200	36.58	
安来市赤崎町塚田	881-1	田	1,183	104.73	
安来市赤崎町大坪	2	田	429	21.86	
安来市赤崎町下リ場	138-1	田	1,170	103.53	
安来市赤崎町上番木	828-1	田	1,160	51.93	
安来市赤崎町明線寺原	284-1	田	942	42.08	
安来市赤崎町牛神	222-1	田	1,193	66.04	
安来市赤崎町舎人	307-1	田	1,197	116.85	
安来市赤崎町井上田	373	田	644	22.7	
安来市赤崎町下リ場	127-1	田	1,131	90.13	
安来市赤崎町の場	764-1	田	1,166	83.72	
安来市赤崎町御茶屋沖	747	田	1,180	12.67	
安来市赤崎町小長沖	952-1	田	1,090	65.63	
安来市赤崎町沖ノ原	81-1	田	674	19.49	
安来市赤崎町舎人	301-1	田	1,133	18.74	
安来市利弘町西谷	628-2	田	889	35.81	
安来市利弘町宮谷	547-1	田	287	8.69	
安来市飯生町寺谷	383-1	田	409	2.32	
安来市飯生町杉本	327-4	田	790	39.96	
安来市飯生町中輪	208-1	田	1,193	45.92	
安来市飯生町芥藤免	105-1	田	1,186	44.95	
安来市飯生町中輪	162-1	田	1,110	36.82	

安来市飯生町中輪	218-1	田	1,127	77.47	
安来市飯生町芥藤免	49-1	田	366	6.44	
安来市飯生町杉本	345-1	田	1,269	28.11	
安来市飯生町寺谷	359-1	田	998	71.85	
安来市利弘町夜中森	812-3	田	2,314	21.52	
安来市利弘町井手下	944-1	田	1,173	18.27	
安来市利弘町林谷	228-5	田	1,110	30.22	
安来市利弘町林谷	89-2	田	2,082	43.54	
安来市利弘町塚田	918-1	田	1,023	61.18	
安来市利弘町夜中森	804-1	田	1,771	9.67	
安来市利弘町西谷	644-3	田	1,378	92.86	
安来市利弘町西谷	705-1	田	829	64.77	
安来市利弘町西谷	743-1	田	1,123	60.39	
安来市飯生町芥藤免	111	田	1,196	62.02	
安来市飯生町杉本	272-3	田	191	14.64	
安来市飯生町芥藤免	99-1	田	1,176	29.06	
安来市飯生町中輪	236	田	981	88.22	
安来市飯生町中輪	212-1	田	1,143	92.41	
安来市飯生町中輪	152-1	田	1,031	64.56	
安来市利弘町塚田	886-1	田	1,170	6.39	
安来市利弘町塚田	896-1	田	1,170	78.11	
安来市利弘町林谷	228-1	田	1,246	41.69	
安来市赤崎町沖ノ原	81-2	田	423	13.96	
安来市利弘町西谷	580-1	田	968	19.82	
安来市赤崎町大坪	9-1	田	1,130	44.45	
安来市利弘町夜中森	831-1	田	2,317	19.88	
安来市利弘町夜中森	762-3	田	1,140	41.26	
安来市赤崎町大田	787-1	田	1,122	87.4	
安来市赤崎町下リ場	163-1	田	1,062	142.56	
安来市赤崎町上番木	816-1	田	1,163	79.24	
安来市利弘町林谷	339-2	田	955	61.99	
安来市赤崎町西横井手	316	田	1,388	7.58	
安来市飯生町中輪	169-2	田	551	82	
安来市飯生町芥藤免	123-1	田	931	44.29	
安来市利弘町西谷	580-3	田	1,001	74.21	
安来市飯生町中輪	202-1	田	1,133	34.57	
安来市利弘町塚田	864-1	田	1,110	106.65	
安来市利弘町宮谷	539-1	田	148	50.85	
安来市飯生町寺谷	411-1	田	782	32.13	
安来市利弘町夜中森	806-1	田	935	46.11	
安来市利弘町井手下	945-1	田	1,176	79.26	
安来市赤崎町大長沖	896-1	田	1,132	34.86	

安来市利弘町西谷	747-1	田	1,191	12.98
----------	-------	---	-------	-------

2 指定年月日

平成21年10月13日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について浜田県土整備事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成21年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量

3級基準点測量

2 作業期間

平成21年9月18日から平成22年2月26日まで

3 作業地域

浜田市櫛田原地域

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市柿谷町字玉蔵298番

面積 277平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島県広島市西区草津新町1丁目19番3-401号

矢野 靖人

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年10月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

浜田市浅井町64番19、64番23、64番24、175番1、175番7、175番8、777番12、777番23、777番24、777番25、777番26、777番27、777番28、777番29、777番30、777番31、777番33、823番6、827番7、829番1、829番8、829番10、848番1、848番3、862番6、878番1

浜田市田町52番4、52番5、52番6、52番8、772番5

面積 37,386平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜田市殿町1番地

浜田市長 宇津 徹男

浜田市黒川町3748番地

独立行政法人国立病院機構

浜田医療センター院長 日野 理彦

公 安 委 員 会 告 示

島根県公安委員会告示第108号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により告示する。

平成21年10月13日

島根県公安委員会委員長 手 銭 白三郎

1 検定を実施する警備業務の種別及び級

雑踏警備業務1級

2 検定実施日時

(1) 学科試験

平成22年1月13日（水） 午前9時から午前11時まで

(2) 実技試験

平成22年2月2日（火） 午前9時から午後5時まで

3 実施場所

松江市打出町250番地1 島根県運転免許センター

4 受検定員

30人

5 検定の内容

次の科目について学科試験及び実技試験を行う。ただし、実技試験は学科試験の合格者に対してのみ行う。

(1) 学科試験の科目

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 雑踏の整理に関すること。

エ 雑踏警備業務の管理に関すること。

オ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の科目

ア 雑踏の整理に関すること。

イ 雑踏警備業務の管理に関すること。

ウ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

6 受検資格

島根県内に住所を有する者又は島根県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当する者

- (1) 検定規則第4条に規定する2級の検定（雑踏警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を

受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

- (2) 都道府県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

7 受検手続に関する事項

(1) 受付期間

平成21年11月16日（月）から11月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで。ただし、申請順に受け付け、定員に達した時点で受付を締め切る。

(2) 受付場所

島根県内の住所地を管轄する警察署又は申請者が島根県内の営業所に属する警備員である場合には当該営業所の所在地を管轄する警察署

なお、郵送による申請は受け付けない。

(3) 提出書類

ア 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通

イ 添付書類

(7) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2葉

(4) 島根県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面又はその者が警備員である場合にはその者が島根県内に所在する営業所に属することを疎明する書面1通

(5) 島根県外に住所を有する者にあつては、その者が警備員として島根県内に所在する営業所に属することを疎明する書面1通

(6) 6(1)に該当する者にあつては、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する警備業務従事証明書1通。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、6(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書各1通を警備業務従事証明書に代えて提出する。

(7) 6(2)に該当する者にあつては、1級検定受検資格認定書の写し1通

(4) 検定手数料

13,000円

検定申請書の提出時に、島根県収入証紙を手数料納付書にはり付けて納付すること。

なお、検定申請を受理した後は、検定手数料は還付しない。

8 その他

- (1) 受検票は、検定申請書を提出した警察署を通じて交付するので、検定当日に持参すること。

- (2) 検定当日は、午前9時から午前9時20分までを受付時間とする。

9 問い合わせ先

島根県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話0852-26-0110内線3491、3493）又は島根県内の最寄りの警察署生活安全（刑事）課（係）に行うこと。